

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	総事業費 (単位: 千円)	交付対象 経費 (単位: 千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始 期	事業終 期
1	・消費下支え等を通じた生活者支援	青色回転灯装備車整備(物価高騰重点支援臨時交付金)	3,000	3,000	①物価高騰の影響を受けた消費者の防犯対策強化のための取組として、青色回転灯装備車活用し南阿蘇村防犯パトロール隊に特殊詐欺等への予防啓発活動を行うことで消費を下支えする生活者支援としての取組 ②青色回転灯装備車1台購入 ③車両1台3,000千円 ④南阿蘇村防犯パトロール隊	R7.6	R8.3
2	・消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス支援補助事業	17,380	8,690	①エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部(5,000円)を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②補助金(県LPガス協会) ③補助金(2,619世帯×5,000円×1/2)+事務費(4,285千円×1/2) 5,000円÷94.3円/㎡×9.1㎡×6月 ※94.3㎡…R6.8月時点の価格上昇幅 ※9.1㎡…県内一般世帯の月平均使用料 ※6月…国の支援期間(酷暑3月、冬3月) 県総合交付金充当額 8,690千円(補助率1/2) (事務費) 人件費、管理運営費(コールセンター、設備機器リース、広報費等)、振込手数料、システム構築等、郵便代、業務管理費 ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。 ④ 南阿蘇村内LPガス使用世帯(2,619世帯)	R7.6	R8.3
3	・医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策支援補助金(障害福祉サービス事業所)	390	390	①村内障がいサービス施設に対して、物価高騰による経費の上昇分を補助することで、安定した施設運営を行い、これまで同様のサービスの提供を行うため補助する。県補助額の1/3の額の補助を行う。 ②障がいサービス施設(9施設(通所系8施設、居住系1施設)) ③1,172千円(県補助額)×1/3=390千円(村補助額) ④村内障がいサービス9施設利用者	R7.6	R8.2
4	・医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策支援補助金(医療機関)	3,874	3,874	①村内医療・介護施設に対して、物価高騰による経費の上昇分を補助することで、安定した施設運営を行い、これまで同様のサービスの提供を行うため補助する。県補助額の1/3の額の補助を行う。 ②保険医療機関等(9医療機関) 保険薬局(5事業所) 介護関係施設(27事業所) ③11,622千円(県補助額)×1/3=3,874千円(村補助額) ・保険医療機関等(9医療機関)小計1,295千円 4床以上の診療所 997千円、3床以下の診療所 298千円 ・保険薬局(5事業所)小計93千円 ・介護関係施設(27事業所)小計2,486千円 入所系 1,648千円、入所系(有料老人ホーム) 90千円 通所系 598千円、訪問系 150千円 ④医療・介護施設利用者	R7.6	R8.3
5	・エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策支援事業(R7年度学校給食費補助)	2,985	2,985	①物価高騰等の影響で食料費の値上がりにより直面する子育て世帯を支援するため、学校給食センター特別会計への繰出により、副食材料費の質の維持及び給食費上昇抑止を図る。食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、児童に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②給食材料費の補助 2,985千円 ③食料品価格の高騰分に要する経費(教職員等を除く)2,985,000円 ・小学校 20円/食×200回/年×440人=1,760,000円 ・中学校 25円/食×200回/年×245人=1,225,000円 ④南阿蘇村学校給食運営委員会(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
6	・中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	運送業者等燃料費支援給付金	1,000	1,000	①燃料価格の高騰を受け、道路貨物運送事業者等は事業存続の岐路に直面している。このことにより道路貨物運送事業者の事業継続を支援するため補助する。 ②道路貨物運送事業者への給付金 1,000千円(1者上限500,000) ③中・大型貨物車両(4t以上~)44千円×20台=880千円 小型貨物車両(4t未満)21千円×10台=210千円 ④村内の道路貨物運送事業者	R7.6	R8.3

7	・医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	飼料高騰対策支援事業	3,941	3,941	①輸入穀物価格の上昇等によって配合飼料の価格も高騰しており、畜産農家の経営を圧迫している。飼料代の上昇した金額分の一部を村が補助することで、畜産農家の経営安定を図る。 ②乳用・肥育牛及び繁殖牛の飼料高騰額に対し補助飼料価格増加額一袋あたり平均30円(R6.4とR7.4比較、グリーンなごう調べ) ③飼料高騰支援合計3,940,830円 牛(繁殖牛)3,827頭×30円×27袋/1頭当たり年消費=3,099,870円 牛(乳用・肥育牛)219頭×30円×128袋/1頭当たり年消費=840,960円 ④畜産農家(乳用・肥育牛及び繁殖牛 4,046頭)	R7.6	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス支援補助事業(第4弾)	3,012	3,012	①エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部(2,000円)を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。(R7年7月～9月) ②補助金(県LPガス協会) ③補助金(2,619世帯×2,000円×1/2)+事務費(786千円×1/2) 2,000円=94.3円/㎡×9.1㎡×3月 ※94.3㎡…R6.8月時点の価格上昇幅 ※9.1㎡…県内一般世帯の月平均使用料 ※6月…国の支援期間(酷暑3月) 県総合交付金充当額 3,012千円(補助率1/2) (事務費) 人件費、管理運営費(コールセンター、設備機器リース、広報費等)、振込手数料、システム構築等、郵便代、業務管理費 ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。 ④南阿蘇村内LPガス使用世帯(2,619世帯)	R7.7	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上水道基本料減免事業	1,270	1,270	①エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた住民や村内事業所における、上水道使用料の負担軽減を目的とする。 ②村の上水道を利用している世帯及び事業所に対し、1,210円/月を3月分減免 ③減免分:1,210円×348件×3箇月=1,270千円 ④南阿蘇村上水道事業会計(公的機関は除く。)	R7.9	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	簡易水道基本料減免事業	12,410	12,410	①エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた住民や村内事業所における、簡易水道使用料の負担軽減を目的とする。 ②村の簡易水道を利用している世帯及び事業所に対し、1,210円/月を3月分減免 ③減免分:1,210円×3261件×3箇月=11,838千円 システム改修:572千円 ④南阿蘇村簡易水道事業会計(公的機関は除く。)	R7.9	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生通学費支援事業	7,253	7,253	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた高校生を持つ子育て世帯に対し、高等学校等への通学費の一部を補助する。 ②村内高校生通学費等への補助 ③高校生1～3年生が対象 250名 7,253千円 ・公共交通期間(定期代補助) 240名×上限30,000円=7200千円 ・スクールバス代補助 1名×上限8,000円=8千円 ・自転車(保険、ヘルメット等補助) 4名×一律5,000円=20千円 ・自家用車等(保険、ガソリン代等補助) 5名×一律5,000円=25千円 ④子育て世帯(高校生を扶養する世帯)	R7.4	R8.3
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	村内温泉施設入浴助成券交付事業	8,215	8,215	①エネルギー高騰の影響を受けている入浴施設の経営安定を図るとともに、村民の健康増進と経済的負担を軽減するため、入浴助成券を交付することにより、地域経済の活性化及び健康増進を図ることを目的とする。 ②村内入浴施設の入浴料の一部 ③対象者一人あたり4,000円の入浴助成券×2,000人 委託料(助成券印刷4,000部×25円×1.1=110,000円、施設調整経費 105,000円) ④村内入浴施設、村民2000人を対象	R7.9	R8.3